

次第

代表挨拶

- I 2024年度事業（2024年度後半期成果報告を含む）報告
- II 2024年度決算報告案
- III 監事監査報告
- IV 2025年度事業計画案
- V 2025年度役員案
- VI 会則の変更案
- VII 2025年度予算案

2025年10月14日（火）10：00～11：30

会場 ぽっぽ町田 + オンライン

I 2024年度事業（成果）報告案

1 活動報告

（1）2024年10月～2025年9月

月 日	内 容
10月26日（土）	2024支援困難事例検討会③（福祉人材育成部）
10月28日（月）	学習会「災害時の個別避難計画」
11月12日（火）	定期懇談会（元福祉懇談会）
11月29日（金）	町田市議との懇談会（健康福祉常任委員）
12月10日（火）	定期懇談会（元福祉懇談会）障がい者差別解消法プチ学習会
12月18日（水）	学習会「重い障害や行動障害がある方が利用できるグループホームについて」
1月14日（火）	定期懇談会（元福祉懇談会）
1月18日（土）	2024支援困難事例検討会④（福祉人材育成部）
2月4日（木）	学習会「医療機関利用の工夫」
2月27日（木）	定期懇談会（元福祉懇談会）
3月11日（火）	定期懇談会（元福祉懇談会）
4月 8日（火）	定期懇談会（元福祉懇談会）
4月21日（月）	研究・研修成果報告会（2024年10月～2025年3月の期間）
5月13日（火）	定期懇談会（元福祉懇談会）
5月24日（土）	2025支援困難事例検討会①（福祉人材育成部）
5月19日（月）	学習会「学齢前・学齢期障がい児の自立支援」 次年度計画の検討開始
6月24日（火）	町田市議との懇談（文教社会常任委員会）
6月10日（火）	定期懇談会（元福祉懇談会）
7月 8日（火）	定期懇談会（元福祉懇談会）
7月19日（土）	2025支援困難事例検討会②
7月24日（木）	学習会「障がい者と家族の高齢化に伴う問題と対策」
9月 9日（火）	定期懇談会（元福祉懇談会）
9月29日（月）	町田市議との懇談（総務常任委員会）

（1）定期懇談会

11月12日（火）、12月10日（火）、1月14日（火）、2月27日（木）、3月11日（火）、4月8日（火）、5月13日（火）、6月10日（火）、7月8日（火）、9月9日（火）に会場とオンラインを併用して開催しました。参加者の気になっていることや、学習会、市議との懇談に向けての情報交換を行いました。また、関係者から寄せられた利用してよかった医療機関、店舗などの情報をリストにまとめて関係者が見ることができるようにしています。

（2）町田市議との懇談会

【健康福祉常任委員との懇談会】

開催日時：2024年11月29日（金）

開催場所：町田市役所

懇談の内容

2024年度前半期成果報告に記載し、ホームページに掲載してあります。

【文教社会常任委員との懇談会】

開催日時：2025年6月24日（火）10：00～11：30

開催場所：町田市役所

懇談の内容

町田市障がい児者自立支援研究・研修会からは、昨年度の文教社会常任委員との懇談会で話題になったマイナンバーカード作成時の写真が不適切であることを理由に受け付けてもらえない事例について、障がい者への合理的理解が促進し、受け付けてもらえるようになってきていることを報告しました。

次に、学習会「学齢前・学齢期障がい児の自立支援」（5月19日開催済）の概要を報告しました。

①問題が深刻化する前に

②問題は変化していくので伴走するスタイルで

③障がい児と共に、その家族の暮らしにも視野を広げた支援チームが必要

④必要に応じて専門機関を活用できるシステムが必要

以上の4点が重要であり、今後も保健所、子ども発達センター、子ども家庭支援センター、医療機関、児童発達支援事業、放課後等デイサービス、特別支援学校などの連携を促進するための取り組みが重要であることを説明しました。

子ども誰でも通園制度（仮称）の利用がスタートしましたが、まだ利用困難な事例があり、今後も検討が必要であることを発言しています。

放課後等デイサービス「でんでん虫の家・町田」さんからは、個別担当制のメリットと事業運営状況の説明がありました。

町田市障がい者青年学級の重要性については、コスモス会さんと当会の個人会員から発言がありました。また、FC 町田ゼルビアと福祉関係者との連携への期待についても個人会員から発言がありました。

最後にパラアリーナ計画検討には当事者も加わった方が良いといった個人会員からの考えを伝えることができました。

【総務常任委員との懇談会】

開催日時：2025年9月29日（月）10：00～11：30

開催場所：町田市役所

懇談の内容

町田市障がい児者自立支援研究・研修会からは、発災時に1次避難所に避難してから1次避難所での避難生活が困難な場合に2次避難所へ避難する原則に対し、このステップでの避難は困難であるケースを重症心身障害児者の立場（きらりさん）と自閉症を持つ方の立場（つるかわ学園さんから）で説明を行いました。

また、避難後の生活を支える体制づくりが重要であり、どのように検討していくと良いかの助言を求めたところ、町田市行政の単独の課では難しいことが想定されるため、防災課と福祉総務課と一緒に検討すると良いことを教えていただきました。

また、会員からは、防災士の有効な連携、町田防災カレッジでの出張セミナーの活用方法について工夫していく行く視点を発言してくれました。

選挙についても会員から、投票までの情報提供時期を早めることの必要性、投票所のバリアフリーの促進、本人の意思と支援者の付き添い方に関する課題についても理解を求める発言をしていただきました。

2 会運営の報告

(1) 運営会議

毎月1回、オンラインにて開催し、活動と成果報告会などの準備に取り組みました。

(2) 広報活動

① 自立研便り

活動報告や今後の予定に関する情報をまとめて「自立研便り」NO. 7～12を会員と関係者に発信しました。

② ホームページ開設

2025年4月に会のホームページを開設し、総会や運営会議資料、成果報告、支援困難事例検討で活用した支援視点集「幸せのレシピ2024」、自立研便り、活動予定情報などを掲載しました。

(3) 事務局業務

事務局が担う作業をサポートする体制（システム）の検討が必要です。

3 2024年度後半期成果報告

(1) 成果報告会の開催

① 4月21日（月） 2024年10月～2025年3月の成果報告会開催

② 10月14日（火）総会にて2025年4月～2025年8月の活動成果を報告

(2) 研究テーマにおける成果

会員と関係者から研究テーマについての意見をうかがい、それらのテーマで以下の学習会を開催し、その内容をもとに成果報告を行いました。

	テーマ	学習会開催日	参加人数
1	災害時の個別避難計画	2024年10月28日（月）	46名
2	重い障がいや行動障害がある方が利用できるグループホーム	2024年12月18日（水）	56名
3	医療機関利用の工夫	2025年2月4日（火）	44名
4	学齢前・学齢期障がい児の自立支援	2025年5月19日（月）	38名
5	障がい者と家族の高齢化に伴う問題と対策	2025年7月24日（木）	56名

1～3の研究テーマの成果については、2024 年度前半期成果報告会資料に記載し、ホームページに掲載しています。

【研究テーマ：学齢前・学齢期障がい児の自立支援】

学習会にむけての事前アンケート調査には、低年齢での課題把握と対応が重要であることに関する記載が多く、そのサポートにおいては

- ①問題が深刻化する前に
- ②伴走するスタイルで
- ③障がい児と共に、その家族の暮らしにも視野を広げた支援チームの検討が必要
- ④必要に応じて専門機関を活用できるシステムが必要であること

が、そのあとの発言などからも明らかにすることができました。

また、放課後等デイサービスは、障がい児への支援とともにその家族の暮らしにも影響を与えている課題についても複数の記載がありました。

学習会では、町田市障がい福祉課からコメントをいただくとともに、町田市児童発達支援事業スモールバードさんからは「こども誰でも通園制度（仮称）」の利用が困難なケースの報告をいただきました。小野路保育園さんからは保育園の現状を報告していただく中で、障害を個性と理解する親の心情や配慮に関する話が印象的でした。相談支援センターポンテさんからも不足している社会資源などについてのコメントをいただきました。東京都立町田の丘学園さんからは、不登校ケースと進路などの選択の意思決定に関する親と生徒との思いがずれる場合などのお話をいただきました。障がい者支援センターさんからは、親と連絡が取れないケースで卒業後の行先が決まらない場合の将来不安が報告されました。卒業生を受け入れる障害福祉サービス事業所の立場からボワ・すみれ福祉会さんからは、適切な入所先を選択するための課題と、低年齢での行動が成長後にどのように本人と周りに影響を与えるようになるのかを検討することの重要性についての発言がありました。

【研究テーマ：障がい者と家族の高齢化に伴う問題と対策】

- ① 成年後見制度の課題として検討している状況を今後も見守る必要があること。
- ② 障がい者支援センターと高齢者支援センターとの連携は不可欠であり、今後もどの地域資源がどのような情報を持っているかを確認しながら連携することが重要であること。
- ③ 鶴川地区社会福祉協議会が主催する福祉情報交換会で知ることが出来た3つの活動（NPO 法人エンディングセンター、きらぼし銀行、ユニカール協会町田）を学習会で紹介する中で、地域レベルでの公的機関以外の活動との連携も視野に入れて高齢化に伴う問題の対策を検討する視点が示されました。

この学習会から会員団体とユニカールさんが協働するイベントが検討されることになりました。

【研究テーマ：重い障がいや行動障害がある方が利用できるグループホーム不足】

重い障がいや行動障害がある方が利用できるグループホーム不足が続いている状況に対

して、設置と運営に関する資金援助を求める要望書（別添資料①）を２０２５年９月２６日（金）に健康福祉部長に提出し、次期長期計画で検討していくという返答をいただきました。

（３）福祉人材育成

①町田市の障がい福祉事業への就労希望者を対象とした基礎情報提供

業者を活用し３００通のメールを発信するが希望者がなく、予定していた情報提供は中止にしました。検討が必要です。

②支援困難事例検討研修会

支援困難事例検討を以下の内容で実施しました。

５月２４日（土）９：３０～１１：３０ 講義：支援検討に有効な可視化ツール

７月１９日（土）９：３０～１１：３０ 事例検討①

２事業所からの２事例報告に対して意見交換を行いました。

【今後の予定】

事例検討は同じケースを繰り返して検討していきます。＊傍聴可能

１０月２５日（土）９：３０～１１：３０ 事例検討②

２０２６年

１月３１日（土）９：３０～１１：３０ 事例検討③

Ⅱ ２０２４年度決算報告 別添資料②参照

主な支出は、ホームページの開設、パソコン購入、WEB 会議用の備品購入でした。学習会会場費等を加えると支出は会費収入を上回っています。

Ⅲ 監事監査報告

別添資料②参照

Ⅳ ２０２５年度事業計画案

１ 研究テーマ案

以下のテーマとした学習会などの活動に取り組む。

（１）就学前、学齢障がい児の自立支援

２０２５年１１月２８日（金）１０：００～１１：４５

就学前、学齢期の障がい児に関する困りごと、心配なことについて当事者家族からの意見を聞き、関係者の活動を紹介するとともにアドバイスなどをいただく予定です。

（２）障がい者差別の解消について

２０２６年１月

・（仮称）合理的配慮の日

・利用してよかったリストの活用

（３）障がい者と家族の高齢化

２０２６年５月

・重い障がいや行動障害がある方が利用できるGH

・GH以外のサービスを活用した暮らしについて

・成年後見について

- (4) 障害福祉サービス事業所の運営課題に関する情報交換会 2026年7月
 (5) 障がい児者が抱える問題を解決するシステムについて 2026年10月（総会）

2 福祉人材育成

- (1) 町田市の障がい福祉事業への就労希望者を対象とした基礎情報提供について
 (2) 支援困難事例検討研修
 ・講義1回、事例検討会3回を開催する。
 ・町田市以外の福祉関係者の参加も可能とする。

3 年間予定（2024年10月～2025年9月）案

月 日	内 容
10月25日（土）	支援困難事例検討研修会③
11月11日（火）	定期懇談会
11月28日（金）	学習会「就学前、学齢障がい児の自立支援」
12月 9日（火）	定期懇談会
12月16日（火）	町田市議との懇談会（健康福祉常任委員）
1月13日（火）	定期懇談会
	学習会「障がい者差別の解消について」
1月31日（土）	支援困難事例検討研修会④
2月10日（火）	定期懇談会
3月10日（火）	定期懇談会
4月14日（火）	定期懇談会
4月	2025年度前半期成果報告会
5月12日（火）	定期懇談会
	支援困難事例検討研修会①
	学習会「障がい者と家族の高齢化」
6月 8日（火）	定期懇談会
6月	町田市議との懇談会（文教社会常任委員）
7月13日（火）	定期懇談会
7月	支援困難事例検討研修会②
	障害福祉サービス事業所の運営課題に関する情報交換会
9月14日（火）	定期懇談会
	町田市議との懇談会（総務常任委員）
10月	総会、2025年度後半期成果報告会 学習会「障がい児者が抱える問題を解決するシステム」

6 会運営

(1) 運営会議

役員により月1回（第1金曜日10:30～12:00を基本とする）開催する。

V 2025年度役員案

役員	所属	氏名
代表	元町田市障がい者福祉懇談会会長 社会福祉法人まちのひ理事長	森 公男
副代表	元町田市社会福祉法人施設等連絡会代表 社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会理事長	田部井 眞
	町田市障がい児者親の会連絡会	土田 由紀子
事務局長	社会福祉法人まちのひ	瀧本 陽子
会計	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	成澤 勲
	社会福祉法人まちのひ	小黒 恵梨
監事	障碍社	小田嶋 陽子
	社会福祉法人つるかわ学園	芹澤 政人

VI 会則の変更について（現在の会則は黒文字、変更案赤文字）

会費の徴収における事務局の負担軽減、年度途中で入会した場合の会費を明確にするため、（遵守事項）第7条①及び②を変更することを提案します。

（会の目的）

第1条 この会の目的は、町田市在住及び町田市に通所している障がい者の自立を促進するための研究及び研修を行うことを目的とする。

（名称）

第2条 この会は、町田市障がい者自立支援研究・研修会という。

（事務局の所在地）

第3条 この会の事務局を社会福祉法人まちのひ本部に置く。

（運営体制）

第4条 この会に以下のとおり役員等を置く。

① 役員

- ア 代表1名：会の事業運営を総理する。
- イ 副代表2名以内：代表を補佐する。また、代表不在時において代表業務を代理する。
- ウ 事務局長1名：会の運営における事務業務を行う。
- エ 会計2名：会の会計経理を行う。
- オ 監事2名：会の運営等を監査し、監査報告書を作成し総会に報告する。

② 会議

- ア 総会：役員等の選任及び解任。事業計画・予算の承認。事業報告及び決算報告の承認。その他会の重要事項の決定。出席者の過半数をもって決議される。
- イ 運営会議：会運営に必要な事項の業務執行の決定を行う。

③ 部会

事業計画に定めるところにより、部会を設置することができる。

(会員)

第5条 会の目的に賛同し、第7条を遵守する団体・個人を会員とする。なお、会の運営を妨害する場合には、退会させることができる。

(会員の権限)

第6条 会員は、総会での議決権を有する。また、本会の活動に参加し、発言することができる。会員は研究・研修成果を活用することができる。

(遵守事項)

第7条 以下の会費を納付すること。

- ① 個人会員：前期（9月～2月）500円、後期（3月～8月）500円
- ② 団体会員：前期（9月～2月）1,000円、後期（3月～8月）1,000円
なお、会費は一括で納付することもできる。
- ③ 会運営への協力

【変更案】

第7条 会員は以下の事項を遵守すること。

- ① 個人会員：年間1,200円（9月～8月）
- ② 団体会員：年間2,400円（9月～8月）
なお、年度途中で入会した場合は、入会した月から8月分まで月数分の会費を納付（個人月100円、法人月200円）する。
また、年度途中で退会した場合、返金はおこなわない。
- ③ 会運営への協力

(会計年度)

第8条 この会の会計年度は、毎年9月1日に始まり、翌年8月31日をもって終わる。

(会則の変更)

第9条 この会則を変更しようとするときは、総会の決議を経なければならない。

(付則)

この会則は、2023年9月1日から施行する。

Ⅶ 2025年度予算（案） 別添資料③参照

要望書

令和7年9月26日

町田市長 殿

町田市障がい児者自立支援研究・研修会 代表 森 公男

要望内容

重い障がいや行動障害がある方が利用できるグループホームの設置と運営への町田市からの資金援助

秋分の頃、ますますご清祥のことと存じます。

町田市障がい児者自立支援研究・研修会では、障がい児者とその家族、障がい福祉サービス事業者などによる町田市における障がい児者の自立支援の向上を目的に、課題研究と人材育成活動に取り組んでいます。

町田市障がい児者自立支援研究研修会では、「重い障がいや行動障害がある方が利用できるグループホーム」をテーマにした学習会を積み重ねてきました。

その活動から、町田市内には障がいがある方が利用できるグループホームは増えてきましたが、重い障がいや行動障害がある方が利用できるグループホームは不足した状態が続いていることを理解しました。そして、介護にあたる家族の高齢化がすすみ深刻な問題が発生し、今後はさらに増えることが想定されます。

重い障がいや行動障害がある方が地域で安心して暮らしていくためには、通常のグループホームよりも手厚い支援体制と支援の専門性が必要です。また、一般の住居建物に加え、障がいに配慮した構造や設備、そして福祉機器なども必要です。これらの要件を満たすためには設置資金、及び給付費を超える運営資金が必要です。

重い障がいや行動障害がある方が利用できるグループホームの設置と運営に対して、町田市からの資金援助をお願いいたします。

以上の件につき、よろしくご配慮賜りたく、お願いいたします。

2024年度町田市障がい児者自立支援研究・研修会 決算報告書

2024年9月1日～2025年8月31日

2025年8月31日現在

会計 成澤 勲

瀧本陽子

【収入の部】

単位 円

科目	予算額	収入額	差異	備考
前年度繰越金	56,981	56,981	0	
年会費	25,000	28,000	3,000	団体会員7、個人会員11
法人連より寄付	1,826,775	1,826,336	-439	2024年9月17日受領 (利息、振込手数料含)
福祉懇より寄付	34,319	34,324	5	2024年10月24日受領 (利息含)
雑収入		1,609	1,609	預金利息
収入合計	1,943,075	1,947,250	4,175	

【支出の部】

単位 円

科目	予算額	支出額	差異	備考
事業活動費	160,000	102,775	-57,225	総会、研究・研修成果報告、学習会（会場費、印刷費等）
事務消耗品費	105,000	128,980	23,980	PC、WEBカメラ、HDMIケーブル、角印、事務用品他
広報費	0	282,876	282,876	HP制作費
通信費	5,000	1,488	-3,512	郵便料金
旅費交通費	5,000	11,260	6,260	駐車料金
雑費	5,000	880	-4,120	振込手数料
支出計	280,000	528,259	248,259	
次年度繰越金		1,418,991		
支出合計	280,000	1,947,250		

収支差引残高 $1,947,250 - 528,259 = 1,418,991$ (2025年度への繰越金)

2024年度町田市障がい児者自立支援研修・研修会決算報告及び関係書類を監査いたしました結果、正確かつ適正であると認めます。

会計監査

小田嶋 陽子



会計監査

芹澤 政人



2025年度 町田市障がい児者自立支援研究・研修会 予算（案）

2025年9月1日～2026年8月31日

【収入の部】

単位 円

科目	予算額	2024年度決算額	備考
前年度繰越金	1,418,991	56,981	
年会費	73,200	28,000	団体会員21、個人会員7
年会費（未収分）	41,260		2023年9月～
寄付金等	5,000	1,860,660	
雑収入	1,500	1,609	
収入合計	1,539,951	1,947,250	

【支出の部】

単位 円

科目	予算額	支出額	備考
事業活動費	100,000	102,775	総会、研究・研修成果報告、 学習会（会場費、印刷費等）
事務消耗品費	10,000	128,980	PC関連備品、事務用品等
広報費	94,116	282,876	HP年間保守料（94,116円）
通信費	2,000	1,488	郵便料金
旅費交通費	12,000	11,260	駐車料金
雑費	2,000	880	振込手数料
支出計	220,116	528,259	
次年度繰越金		1,418,991	
支出合計	220,116	1,947,250	

【2025年度検討事項】

収入額に対する支出を抑えるため事業活動費の削減を検討（学習会等で使用する会議室の変更）

会員（2025年8月31日現在）

団体会員 21団体

個人会員数 19名

当会ホームページ「会則・会員名簿」のページに、会員名簿を掲載しています。

<https://machida-jiritsu.net/terms/>